

基本目標IV 男女が互いに協力し合い責任を担うことができる社会

重点課題8

仕事と生活の調和を図るための環境づくりの促進

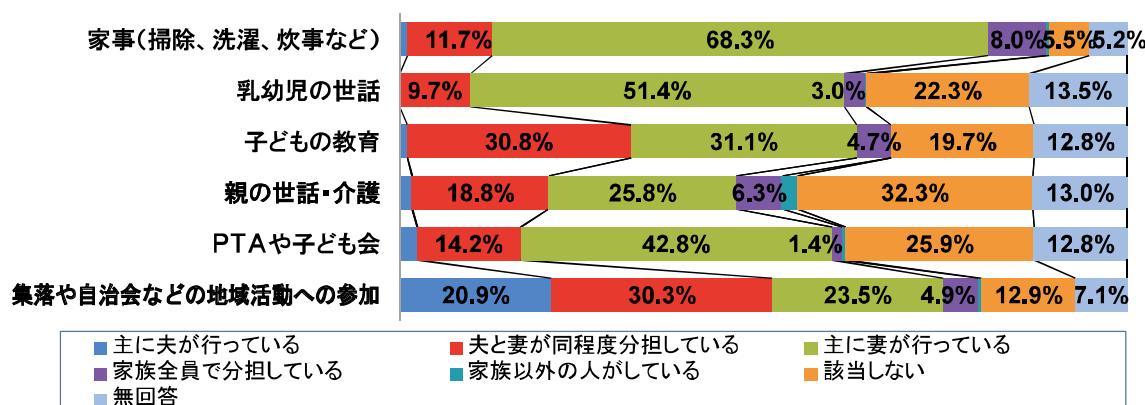
【現状と課題】

「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）＊」の実現は、人々の健康を維持し、趣味や学習、ボランティア活動や地域社会への参画等を通じた自己実現を可能とともに、男性の家庭生活への参画や女性の就業継続及び政策・方針決定過程への参画を進める上でも不可欠です。

誰もが仕事と生活の調和を実現し、いきいきと暮らすためには、家事、育児、介護などに男女がともに取り組むことが必要ですが、男性の家庭生活への参画は、長時間労働の影響などもあり進んでおらず、家事・育児等の負担は女性に偏っているのが現状です。平成23年度に実施した市民意識調査によると、家事については68.3%の世帯、乳幼児の世話については51.4%の世帯において主に妻が担っています。

女性が仕事を続けるために必要なこととして、多くの方が「保育所・放課後児童クラブなど子育て環境の整備充実」、「家庭や夫の理解・協力」を挙げていること等から、仕事と生活の調和に向けた社会的気運の醸成、男性の子育て・介護・家事への参画の促進等を進めていくとともに、安心して子育てができるよう、多様な需要に応じた保育サービスの整備、子育ての不安の解消を図るために相談・支援体制の充実、さらには、子育て・介護を行う人が孤立することがないよう、地域社会全体で、相互に支え合う意識を高めるための取組を推進することが必要です。

◆家庭における夫婦の役割分担 N=829 (男性=312 女性=484 性別未記入=33)



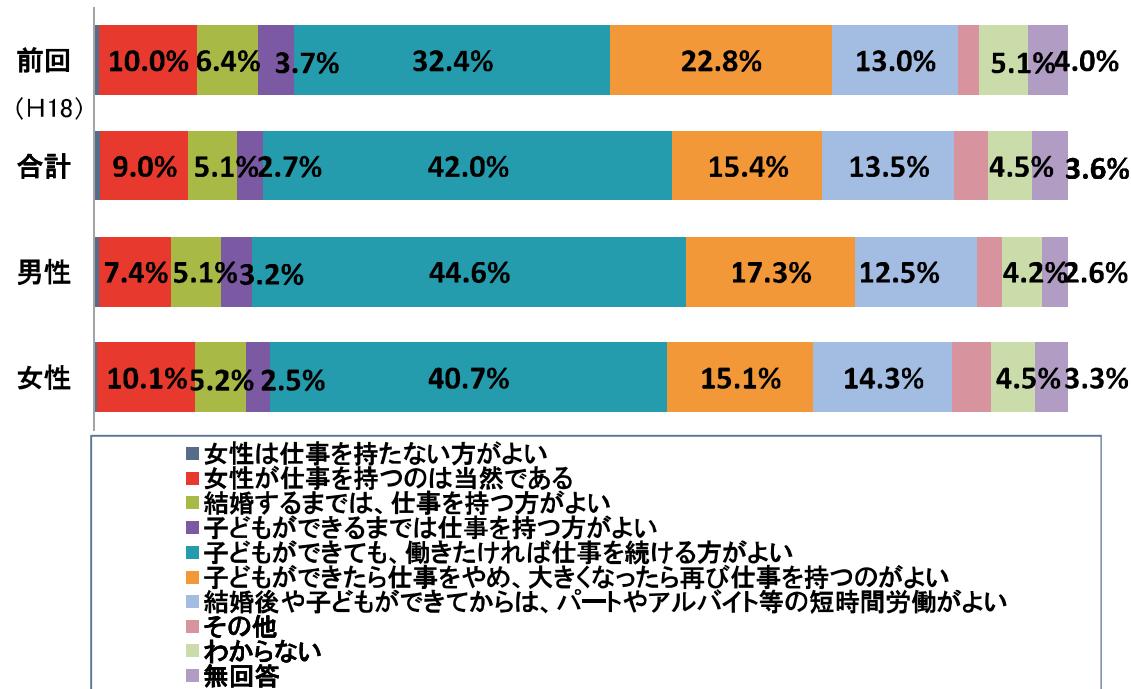
資料：平成23年度霧島市男女共同参画に関する市民意識調査

*仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

働く人が仕事上の責任を果たそうとすると、仕事以外の生活でやりたいことや、やらなければならぬことに取り組めなくなるのではなく、両者を実現できる状態のこと。

◆女性が仕事を持つことに対する考え方

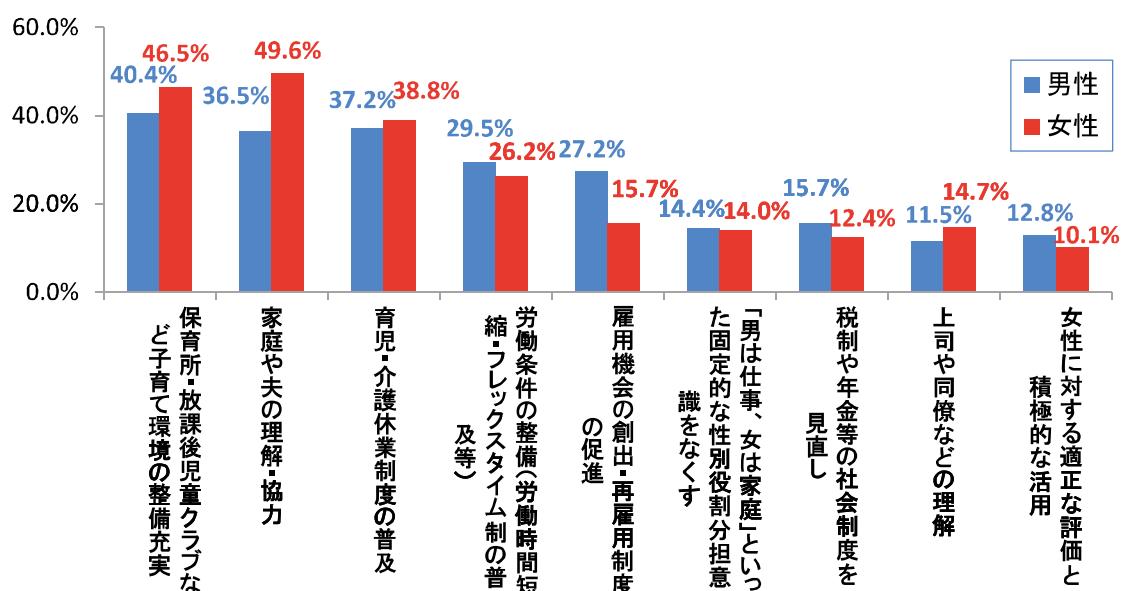
N=829 (男性=312 女性=484 性別未記入=33)



資料：平成 23 年度霧島市男女共同参画に関する市民意識調査

◆女性が仕事を続けるために必要なこと

N=829 (男性=312 女性=484 性別未記入=33)



資料：平成 23 年度霧島市男女共同参画に関する市民意識調査

施策の方向（1）仕事と生活の調和を図るための意識啓発と環境の整備

仕事と育児・介護等の両立に関する意識啓発を進めるとともに、長時間労働等を含む働き方の見直しなど就業者が働きやすい環境整備を行います。

具体的施策

① 仕事と生活の調和に関する意識啓発の推進

仕事と生活の調和は、生活の充実と経済の活性化につながるものであるという社会的理解を深め、男性を含めた働き方の見直しに繋がる意識啓発を進めます。

No	主な取組	所管課	備考
171	広報誌等による「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」に関する啓発	企画政策課 商工振興課	
172	仕事と生活の調和に関するセミナー等の実施	企画政策課 商工振興課	
173	男性を対象とした生活技術講座の実施	生涯学習課	再掲 No43

② 仕事と子育てや介護との両立のための制度等の普及

仕事と子育てや介護との両立のための制度等の周知を図ります。

No	主な取組	所管課	備考
174	育児・介護休業制度等の労働関係法令や諸制度の普及	企画政策課 商工振興課	
175	子育て支援に関する情報提供	児童福祉課	
176	事業者に対する育児・介護休業の取得状況調査	企画政策課	新規掲載

③ 労働者の余暇活動・自己啓発等の支援

労働者の余暇活動・自己啓発等への支援を行います。

No	主な取組	所管課	備考
177	働く婦人の家講座の充実	商工振興課	
178	公民館講座の充実	生涯学習課	再掲 No131
179	社会教育施設の利用促進	生涯学習課	
180	スポーツ施設の利用促進	保健体育課	

目標値

項目	現状値		目標値	
	数値	年度	数値	年度
ワーク・ライフ・バランスの認知度	22.4%	23	36.0%	29
男性の育児休業取得率	0.6%	23	増加させる	29

施策の方向（2）多様なライフスタイルに対応した支援の充実

安心して子育てや介護ができる社会の実現に向けて、多様化する保育ニーズへの対応や子育て支援拠点、介護支援の充実を図ります。

具体的施策

① 多様化する保育ニーズに対応した保育サービスの整備

子育てに関する多様なニーズに対応するため、一時保育、延長保育等の様々な保育サービスの充実を図ります。

No	主な取組	所管課	備考
181	一時保育事業の実施	児童福祉課	
182	延長保育事業の実施	児童福祉課	
183	病児・病後児保育事業の実施	児童福祉課	
184	休日保育事業の実施	児童福祉課	

② 子育て支援体制の整備・充実

子育て中の親子が相談、交流、情報交換できる地域子育て支援センター等、子育てに関する施策の充実を図ります。

No	主な取組	所管課	備考
185	家庭児童相談員等による相談対応	児童福祉課	再掲 No98
186	放課後児童対策の充実	児童福祉課	
187	地域子育て支援センター事業の充実	児童福祉課	
188	ファミリー・サポート・センター*事業の充実	児童福祉課	
189	育児相談及び健康教室の実施	健康増進課	
190	乳幼児健診の実施	健康増進課	

*ファミリー・サポート・センター

仕事や行事、通院などの変動的な保育需要などや介護の際に、援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となって、地域において育児・介護に関する相互援助活動を行う会員制の組織。(現在、本市に設置されているファミリー・サポート・センターは、育児に関する相互援助活動を実施。)

③ 地域住民等の力を活用した介護支援の充実

高齢者を含めた地域社会を構成する一人ひとりが相互に支え合うような意識を高めるための取組を推進します。

No	主な取組	所管課	備考
191	介護に関する情報提供及び相談体制の充実	長寿・障害福祉課	再掲 No83
192	家庭介護者等の負担軽減のための支援	長寿・障害福祉課	再掲 No84
193	介護保険ボランティア制度事業の実施	長寿・障害福祉課	新規掲載 再掲 No70

目標値

項目	現状値		目標値	
	数値	年度	数値	年度
子育て支援施設の利用者数	66,037人	23	69,000人	29
一時預かり延人数	9,648人	23	9,700人	29
保育所入所者数	2,932人	23	3,300人	29



隼人保育園の様子